

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【事業年度】	第48期（自平成21年5月16日至平成22年5月15日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴羽 樹
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大船 正博
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大船 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社ツルハホールディングス （札幌市東区北24条東20丁目1番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第44期 平成18年5月	第45期 平成19年5月	第46期 平成20年5月	第47期 平成21年5月	第48期 平成22年5月
売上高 (百万円)	157,478	173,618	227,787	251,863	279,763
経常利益 (百万円)	7,944	9,270	11,071	11,335	12,928
当期純利益 (百万円)	4,787	5,047	6,256	6,045	6,558
純資産額 (百万円)	47,718	51,468	63,750	67,397	73,151
総資産額 (百万円)	71,308	78,618	103,150	111,300	131,057
1株当たり純資産額 (円)	2,174.53	2,340.08	2,689.42	2,833.08	3,069.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	232.47	229.81	264.50	255.15	276.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	231.13	228.90	263.97	254.97	276.33
自己資本比率 (%)	66.9	65.4	61.7	60.3	55.5
自己資本利益率 (%)	12.3	10.2	10.9	9.2	9.4
株価収益率 (倍)	19.66	18.71	14.93	9.88	11.96
営業活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	3,760	7,111	7,397	9,202	18,983
投資活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	2,082	10,173	5,289	6,730	4,211
財務活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	10,973	926	1,917	2,571	2,312
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	15,969	11,980	14,321	14,221	26,680
従業員数 (人)	2,077	2,336	2,962	3,428	3,510
(外、平均臨時雇用者数)	(3,016)	(3,673)	(4,447)	(5,312)	(5,556)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年7月23日付で、株式1株につき992.6株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第44期 平成18年5月	第45期 平成19年5月	第46期 平成20年5月	第47期 平成21年5月	第48期 平成22年5月
営業収入 (百万円)	857	2,834	3,003	3,263	3,306
経常利益 (百万円)	177	1,907	1,954	2,158	2,104
当期純利益 (百万円)	213	1,780	1,789	1,958	1,914
資本金 (百万円)	6,438	6,512	6,572	6,627	6,628
発行済株式総数 (株)	21,944,794	21,995,094	23,668,534	23,705,534	23,706,234
純資産額 (百万円)	40,162	41,051	49,367	50,146	50,875
総資産額 (百万円)	40,346	41,283	49,617	50,413	51,165
1株当たり純資産額 (円)	1,830.16	1,866.43	2,081.68	2,105.74	2,130.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25 (-)	48 (24)	56 (24)	56 (28)	62 (28)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.73	81.07	75.66	82.67	80.77
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	17.65	80.75	75.51	82.61	80.68
自己資本比率 (%)	99.5	99.3	99.3	99.0	98.7
自己資本利益率 (%)	1.1	4.4	4.0	4.0	3.8
株価収益率 (倍)	257.71	53.04	52.21	30.48	40.98
配当性向 (%)	140.98	59.21	74.01	67.74	76.76
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	44 (4)	41 (4)	44 (3)	55 (3)	62 (3)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 第44期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円を含んでおります。

3. 平成17年7月23日付で、株式1株につき992.6株の株式分割を行っております。

2【沿革】

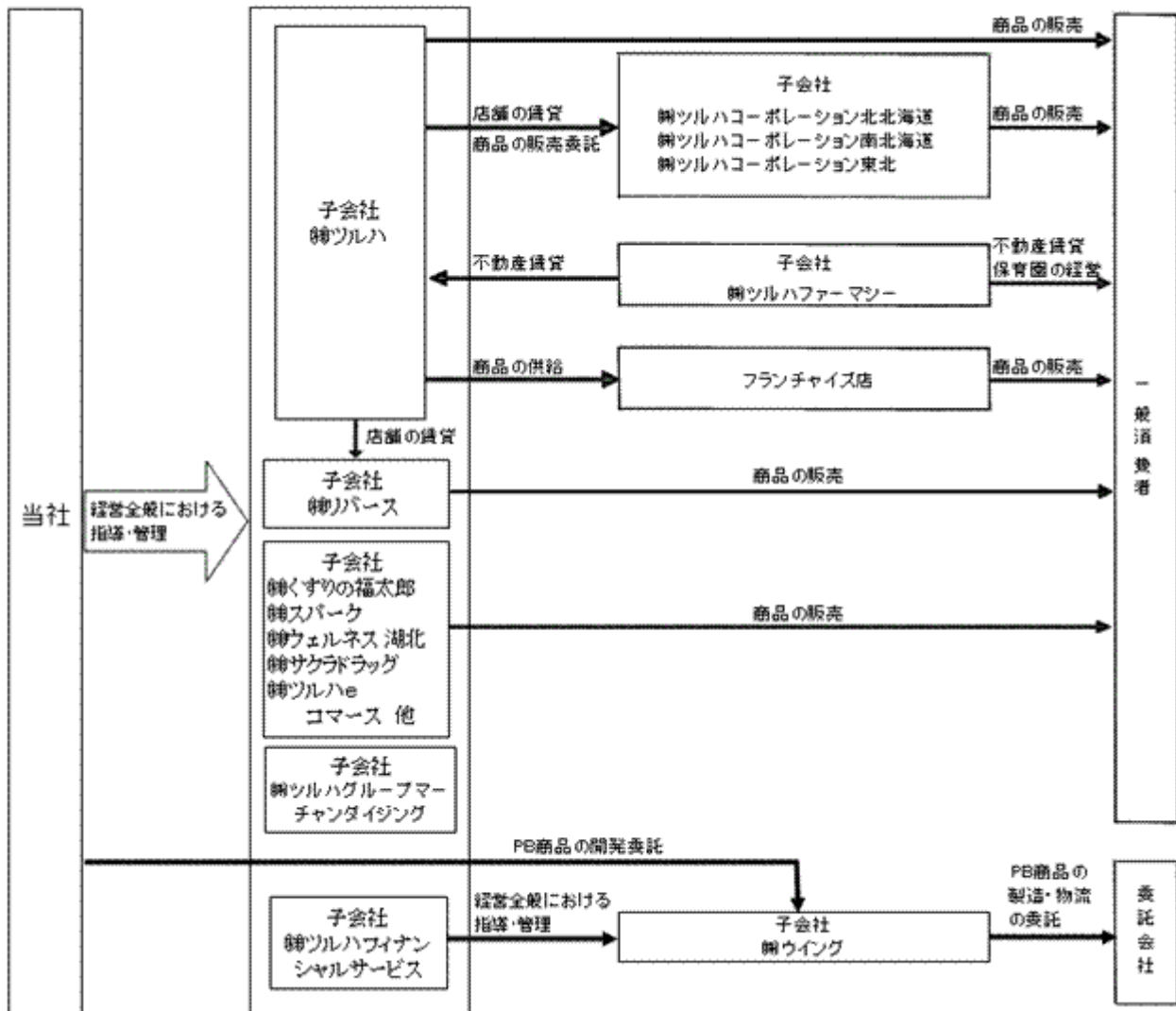
年月	事項
昭和4年5月	医薬品等の小売販売業を目的として北海道旭川市に鶴羽薬師堂創業
昭和31年8月	ツルハ薬局に屋号変更
昭和38年6月	株式会社に組織変更
昭和50年5月	北海道旭川市に(株)ツルハ薬局(現社名(株)ツルハホールディングス)を設立 (株)ツルハが薬局・薬店への経営指導、医薬品等の卸売事業ならびに医薬品等の小売販売業を目的として、(株)クスリのツルハコントロールセンター(資本金2百万円、現(株)ツルハ)を北海道旭川市4条通17丁目に設立
昭和60年3月	(株)ツルハが店舗数50店となる。
昭和62年3月	(株)ツルハが発注業務の合理化を図るため、E O S(オンライン受発注システム)を全店開始
平成元年7月	(株)ツルハが全店舗にP O S(販売時点情報管理システム)レジを導入し、業務の合理化を図る。 (株)ツルハが店舗数100店となる。
平成3年7月	営業の全部を(株)クスリのツルハコントロールセンター(現社名(株)ツルハ)に譲渡 事業目的を保険代理業に定款変更
平成3年8月	(株)ツルハが商号を(株)クスリのツルハコントロールセンターから(株)ツルハに変更
平成3年8月	(株)ツルハが本社を札幌市東区北24条東20丁目に移転
平成4年4月	(株)ツルハが調剤部門を併設した中の島店開設、調剤業務への参入を本格化
平成5年2月	(株)クレーン商事に商号変更
平成7年1月	(株)ツルハがジャスコ(株)(現イオン(株))(千葉県美浜区、資本金43,974百万円)と業務・資本提携契約を締結
平成7年9月	(株)ツルハがイオンクレジットサービス(株)との提携による「ツルハカード」の発行を開始
平成9年12月	(株)ツルハが(株)クスリのアオキ(石川県松任市、資本金232百万円)と業務・資本提携契約を締結
平成10年6月	(株)ツルハが日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年1月	(株)ツルハがクラブ(株)(東京都千代田区、資本金755百万円)と業務・資本提携契約を締結
平成11年4月	(株)ツルハが店舗数200店となる。
平成11年8月	(株)ツルハが(株)グリーンクロス・コア(さいたま市見沼区、資本金264百万円)と業務・資本提携契約を締結
平成12年1月	(株)ツルハが(株)スギ薬局(愛知県安城市、資本金177百万円)と業務・資本提携契約を締結
平成12年11月	(株)ツルハが(株)ドラッグトマト(岩手県盛岡市、資本金50百万円)の全株式を取得し子会社化
平成13年2月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年11月	(株)ツルハが(株)リバース(川崎市幸区、資本金50百万円)の全株式を取得し、子会社化、店舗数300店となる。
平成13年11月	(株)ツルハが「介護サービス事業」を開始
平成14年5月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成14年6月	(株)ツルハが(株)ポテトカンパニー(山形県山形市、資本金35百万円)の全株式を取得し、子会社化
平成15年5月	(株)ツルハが子会社(株)ドラッグトマトを吸収合併
平成15年5月	(株)ツルハが「ツルハポイントカード」サービス開始
平成15年8月	(株)ツルハが株主優待制度新設
平成16年2月	札幌市東区に本店を移転
平成16年3月	(株)ツルハが子会社(株)ポテトカンパニーを吸収合併
平成16年4月	(株)ツルハが店舗数400店となる。
平成17年3月	(株)ツルハが三光グループ(青森県八戸市)より営業の一部を譲受
平成17年6月	株式交換により(株)ツルハを当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
平成17年8月	(株)ツルハホールディングスに商号変更
平成17年11月	東京証券取引所に上場
平成18年8月	ツルハグループが店舗数500店となる。
平成18年12月	(株)くすりの福太郎(千葉県鎌ヶ谷市)との業務資本提携契約を締結
平成19年4月	(株)ツルハが(株)信陽堂薬局(千葉県千葉市)より営業の一部を譲受
平成19年5月	株式交換により(株)くすりの福太郎を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
平成20年4月	(株)ウイング(札幌市北区)を子会社化
平成20年7月	(株)スパーク(愛知県春日井市)を子会社化
平成21年2月	(株)ウェルネス湖北(島根県松江市)を子会社化
平成22年7月	(株)サクラドラッグ(東京都中央区)を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社19社および非連結子会社2社により構成されております。
なお、当社および連結子会社の主な事業の内容と位置付けは、次のとおりとなります。

名称	主な事業の内容
(株)ツルハホールディングス	医薬品・化粧品・雑貨等の販売を行うドラッグストアの経営指導および管理
(株)ツルハ	薬局および店舗販売業に基づく医薬品等販売ならびにフランチャイズ店への卸売販売業
(株)リバース	関東地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等販売業
(株)くすりの福太郎	関東地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)スパーク	中部地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ウェルネス湖北	山陰地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)サクラドラッグ	関東地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハグループマーチャンダイジング	当社グループ全般に係る商品の調達および物流に関する企画、商談、調達業務
(株)ツルハeコマース	当社グループ取扱商品の電話およびインターネット等での通信販売業務
(株)ツルハフィナンシャルサービス	当社グループ内における保険代理店業務および経営指導管理
(株)ツルハコーポレーション北北海道	北北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハコーポレーション南北海道	南北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハコーポレーション東北	関東・甲信、東北地方における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハファーマシー	不動産賃貸業、保育園の経営
(株)ウイング	当社グループのプライベートブランド商品の企画開発・販売促進業務

注) 1. (株)福コーポレーションおよび(株)仁天堂については平成22年5月16日をもってそれぞれ当社グループ内で吸収合併したため記載を省略しております。
2. (株)ウェルネスサービスについては平成22年5月14日をもって会社清算を行っております。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ツルハ(注)2,4	札幌市東区	4,252	薬局および店舗販売業 に基づく医薬品等の販 売ならびにフランチャ イズ店への卸売販売業	100.0	役員の兼任あり。 当社が建物を賃借 している。 資金の貸付あり。
㈱リバース	川崎市幸区	50	薬局および店舗販売業 に基づく医薬品等の販 売	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
㈱くすりの福太郎 (注)3	千葉県鎌ヶ 谷市	98	薬局および店舗販売業 に基づく医薬品等の販 売	100.0	役員の兼任あり。
㈱スパーク	愛知県春日 井市	10	薬局および店舗販売業 に基づく医薬品等の販 売	100.0	役員の兼任あり。
㈱ウェルネス湖北	鳥根県松江 市	10	薬局および店舗販売業 に基づく医薬品等の販 売	100.0 (40.0)	役員の兼任あり。
㈱サクラドラッグ	東京都中央 区	10	薬局および店舗販売業 に基づく医薬品等の販 売	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハグループ マーチャンダイジン グ	東京都中央 区	10	当社グループ全般に係 る商品の調達および物 流に関する企画、商談、 調達業務	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハeコマース	札幌市東区	10	当社グループ取扱商品 の電話およびインター ネット等での通信販売	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハフィン シャルサービス	札幌市東区	10	保険代理店業務および 経営指導管理	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハコーポレー ション北北海道 (注)1	札幌市東区	10	店舗販売業に基づく医 薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱ツルハコーポレー ション南北海道 (注)1	札幌市東区	10	店舗販売業に基づく医 薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱ツルハコーポレー ション東北(注)1	札幌市東区	10	店舗販売業に基づく医 薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱ツルハファーマ シー(注)1	札幌市東区	10	不動産賃貸業、保育園 の経営	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
㈱ウイング	東京都中央 区	20	プライベートブランド 商品の企画開発・販売 促進業務	51.0	役員の兼任あり。
その他5社					

(注) 1. (株)ツルハの100%子会社であります。

2. (株)ツルハについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	209,765百万円
	(2) 経常利益	9,195百万円
	(3) 当期純利益	5,038百万円
	(4) 純資産額	45,787百万円
	(5) 総資産額	86,478百万円

3. (株)くすりの福太郎については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	38,676百万円
	(2) 経常利益	1,889百万円
	(3) 当期純利益	1,071百万円
	(4) 純資産額	4,142百万円
	(5) 総資産額	13,430百万円

4. 特定子会社に該当しております。

5. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループにおける医薬品、化粧品等を中心とした物販事業の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略いたします。また、事業部門に共通して該当する事項が多く、事業部門毎に区分して記載することが困難なため、販売を行う店舗と本社等の全社（共通）に区分して記載いたします。

平成22年5月15日現在

区分	従業員数（人）
店舗	3,015(5,512)
全社（共通）	495(44)
合計	3,510(5,556)

- (注) 1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2．従業員数には、嘱託240名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年5月15日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
62 (3)	43 歳9ヶ月	14 年4ヶ月	6,844,615

- (注) 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2．従業員数には、嘱託1人は含んでおりません。
3．平均勤続年数は、(株)ツルハから移籍した従業員については、同社の勤続期間を通算しております。
4．年間平均給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
5．従業員が前期末に比べ7名増加したのは、(株)ツルハからの転籍者等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ゼンセン同盟ツルハユニオンおよびリバースユニオンが組織されており、ゼンセン同盟専門店部に属しております。札幌市東区に同本部が、店舗の地域別拠点に支部が置かれ、平成22年5月15日現在における組合員数は6,323人（パートタイマーを含む。）であります。

労使関係については組合結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成21年5月16日～平成22年5月15日）における経営環境は、一部製造業など回復の兆しが見られるものの、景気減速の長期化による雇用環境や所得情勢などには依然と変化が見られず、先行き不透明感から生活防衛型の意識は続き、個人消費も低調に推移いたしました。また、昨年6月に施行された改正薬事法により、異業種参入や業務・資本提携、M & A等の生き残りをかけた企業の統合・再編が加速するほか、競合他社の出店や価格競争の激化などにより、ドラッグストア業界を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは、コンサルティングを主体とした接客サービスを徹底し、効率的な資格者の配置見直しにより営業時間を延長したほか、顧客の節約志向に対応した販促策や特売期間設定の見直しを行いました。また、当連結会計年度は、新型インフルエンザの流行に伴う予防関連商品の需要拡大も加わったほか、プライベートブランド「エムズワン」商品の積極的な展開などにより、売上高および粗利益が順調に推移するとともに、経費削減を進め営業利益の確保にも努めました。

出店につきましては、期首より67店舗の新規出店と32店舗の閉店のほか、子会社化等により29店舗、F C 11店舗を加え、当連結会計年度末のグループ店舗数は918店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位：店舗)

	前期末 店舗数	出店	閉店	子会社化	F C		純増	期末店舗数	うち 調剤薬局
					加入	閉店等			
北海道	284	14	4	-	-	-	10	294	55
東北	262	22	3	-	-	-	19	281	56
関東	244	24	23	29	-	-	30	274	77
中部・関西	23	2	1	-	-	-	1	24	3
中国	28	5	1	-	-	-	4	32	15
直営店計	841	67	32	29	-	-	64	905	206
F C店	2	-	-	-	12	1	11	13	-
合計	843	67	32	29	12	1	75	918	206

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高は2,797億63百万円（前期比11.1%増）、営業利益122億68百万円（同16.1%増）、経常利益129億28百万円（同14.0%増）となり、当期純利益は、特別損失として不採算店の統廃合等による減損損失が発生したため、65億58百万円（同8.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益が123億23百万円(前期比10.3%増)となったこと、仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ124億59百万円増加し、当連結会計年度末には266億80百万円（同87.6%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、189億83百万円(同106.3%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益123億23百万円に加え、仕入債務の増加119億6百万円(同249.3%増)(金融機関休業による影響額132億99百万円)、および法人税等の支払51億73百万円(同3.1%減)、たな卸資産の増加37億29百万円(同62.1%増)などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、42億11百万円(同37.4%減)となりました。これは主に、連結範囲の変更に伴う子会社株式取得(株)サクドラッグ・(株)仁天堂他2社)18億55百万円(同37.3%減)、新規出店に伴う差入保証金17億63百万円(同24.8%減)と有形固定資産の取得16億85百万円(同24.4%減)などの支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、23億12百万円(同10.1%減)となりました。これは主に、配当金の支払13億26百万円(同6.5%減)の支出、長期借入金の返済6億90百万円(同34.9%減)などの支出によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは小売業を主たる事業としているため、生産実績および受注状況は記載しておりません。

(1)仕入実績

品目		当連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医薬品	40,116	19.4	109.1
	化粧品	40,589	19.7	104.9
	雑貨	67,597	32.8	111.0
	育児用品	12,067	5.8	110.0
	その他	44,925	21.8	118.7
	小計	205,297	99.5	110.9
フランチャイズ店		761	0.4	143.2
不動産賃貸料原価		43	0.0	105.3
インターネット販売		280	0.1	
合計		206,383	100.0	111.1

(注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。

2. 其他のおもな内容は、食品・健康食品・医療用具等であります。

3. 「フランチャイズ店」は、フランチャイズ店への卸売上のための仕入であります。

(2)販売実績

品目別売上高

品目		当連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医薬品	68,725	24.6	110.4
	化粧品	55,539	19.8	106.3
	雑貨	83,904	30.0	111.0
	育児用品	13,346	4.8	110.7
	その他	56,354	20.1	116.1
	小計	277,870	99.3	110.8
フランチャイズ店への 卸売上高		788	0.3	141.2
不動産賃貸料		138	0.0	93.3
手数料収入		503	0.2	114.2
インターネット販売		462	0.2	
合計		279,763	100.0	111.1

(注) 其他のおもな内容は、食品・健康食品・医療用具等であります。

地域別売上高

区分	地域	売上高		店舗数	
		金額(百万円)	前年同期比(%)	数	前年同期比(+)
商品売上	北海道	95,713	104.5	294店舗	+10店舗
	青森県	9,920	102.3	28店舗	
	岩手県	13,633	102.2	43店舗	+1店舗
	宮城県	22,767	107.1	67店舗	+6店舗
	秋田県	12,336	104.3	37店舗	+1店舗
	山形県	16,281	104.2	51店舗	+2店舗
	福島県	14,632	114.1	55店舗	+9店舗
	茨城県	8,453	116.7	34店舗	1店舗
	埼玉県	2,161	122.6	12店舗	+3店舗
	千葉県	26,641	103.2	90店舗	1店舗
	東京都	28,194	115.8	105店舗	+17店舗
	神奈川県	8,167	119.4	33店舗	+12店舗
	山梨県	3,744	95.4	14店舗	
	長野県	563	229.5	3店舗	+1店舗
	愛知県	541	107.6	3店舗	
	滋賀県	1,458	114.2	4店舗	
	鳥取県	3,374	527.0	9店舗	+1店舗
	島根県	9,282	475.7	23店舗	+3店舗
	小計	277,870	110.8	905店舗	+64店舗
フランチャイズ店への卸売上高		788	141.2	13店舗	+11店舗
不動産賃貸料		138	93.3		
手数料収入		503	114.2		
インターネット販売		462			
合計		279,763	111.1	918店舗	+75店舗

3【対処すべき課題】

今後もドラッグストア業界は、異業種からの参入や企業の統合・再編などに加え、出店や価格競争の激化など、生き残りをかけた競争が一層熾烈化するものと思われま

す。このような状況のなかで、当社はグループ組織体制の強化を更に進めるほか、新規エリアのドミナント化を早期に進めるべく80店舗の開店を計画いたしております。さらには、お客様の美と健康への意識の高まりや多様化するニーズにも対応すべく「お客様の生活に豊かさと余裕を提供する」という理念のもと、ドラッグストアとしての専門性に基づくきめ細やかな接客カウンセリングと良質でお買い求めやすい商品の品揃えにより、お客様に信頼され親しまれる店舗を目指し、地域に密着したかかりつけ薬局としての機能と利便性を追求し、競争力強化と企業価値向上に努めてまいります。

これまで当社グループでは、中期経営目標でありました「2011年5月期1,000店舗」の達成を目前に、営業基盤強化のための組織変更や事業再編、フランチャイズ事業戦略の体制整備、M & Aの推進などの経営政策を実施してまいりました。引き続き「1,000店舗体制」を超える事業規模の拡大に伴い、チェーンオペレーションの更なる効率化と経営基盤強化を目的とし、グループ会社全てが全力で種々の施策を進め、以下の主要課題に取り組んでまいりたいと考えております。具体的には以下の主要課題に取り組んでまいります。

収益性を重視したドミナント戦略に基づく新規出店および業務・資本提携やM & Aの推進、F C戦略の体制強化

スーパーバイザーおよび店長のマネジメント能力、および従業員の接客対応の質の向上

プライベートブランドであるエムズワンの強化やサービスの差別化によるお客様満足度の向上

ローコスト経営の徹底による価格競争力の向上

本社専門スタッフによる介護相談や拠点店舗に介護用品専用売場を配置し、高齢者が快適に生活できる商品・情報の提供などによる介護事業の強化

薬剤師のレベルアップによる専門性強化

コンプライアンス体制の強化、リスク管理、内部統制システムの機能充実による企業ガバナンスの強化

平成21年6月施行の改正薬事法に伴う登録販売者の社内育成強化

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 完全持株親会社としてのリスク

グループ各社の経営変動リスクについて

グループ各社の諸要因に基づく業績の急激な変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

「薬事法」等による規制について

当社グループは、「薬事法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許および届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成21年6月に施行された改正薬事法により、従前の一般販売業、薬種商販売業は店舗販売業となり、新たに登録販売者制度が導入されました。これにより他業種の新規参入による競争が激化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制等について

「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。）においては、売場面積が1,000㎡を超える新規出店および既存店の変更について、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、騒音、交通渋滞およびごみ処理等地域への生活環境への配慮が審査事項となります。

従いまして、上記法的規制により計画どおりの新規出店および既存店の増床等ができない場合は、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資格者確保について

薬事法や薬剤師法の規定により薬剤師または登録販売者の配置が義務づけられております。当社グループにおけるこれら有資格者数は約4,390名であります。平成21年6月に施行された改正薬事法により、登録販売者制度が導入されたことに伴い、登録販売者制度に対応する社内育成を行っております。しかしながら、これら有資格者の確保が十分できない場合には、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調剤業務について

当社グループにおいては、調剤専門薬局および調剤併設店舗があり、調剤研修センターを利用した薬剤師の専門的な知識の習得、スキルアップなどに積極的に取り組んでおります。また、当社グループは、調剤過誤を防止すべく交差監査体制（一人が処方箋に基づき調剤作業を実施し、別人が調剤監査を実施する体制）を導入し、服薬指導時における薬品名・用量確認など細心の注意を払って調剤業務を行っております。また、万一来に備え、調剤薬局全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤過誤などにより訴訟を受けることがあった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店政策について

当社グループは、地域での知名度向上による占有率向上および管理コストの抑制等を目的とするドミナント戦略をとっております。今後の店舗展開において、出店場所が十分に確保できない場合や、ドミナント形成に時間を要する場合には、店舗の収益が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤業務に伴う患者情報等を保持しており、これら情報の中には顧客または患者個人のプライバシーに関わるものが含まれ、コンピュータ管理を行っております。これらの情報の取扱については情報管理者により、情報の利用・保管等に関する社内ルールを設け、その管理については万全を期してはおりますが、コンピュータの不具合や犯罪行為などによる情報の漏洩があった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を行っておりませんので該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積および仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、おもに貸倒引当金、退職給付債務および費用、繰延税金資産等に対して継続して評価を行っております。これらの見積については過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

この連結財務諸表作成に当たる重要な会計方針につきましては、第5 経理の状況に記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、主に新規出店に伴うたな卸資産、差入保証金の増加により、1,310億57百万円と前連結会計年度末に比べ197億56百万円の増加となりました。

流動資産

流動資産につきましては、主に当連結会計年度末が金融機関の休業日であったことによる現金及び預金の増加、新規出店に伴うたな卸資産の増加等により、762億32百万円と前連結会計年度末に比べ190億60百万円の増加となりました。

固定資産

固定資産につきましては、主に新規出店に伴う差入保証金の増加により、548億25百万円と前連結会計年度末に比べ6億96百万円の増加となりました。

流動負債

流動負債につきましては、主に当連結会計年度末が金融機関の休業日であったことによる仕入債務と未払金の増加等により、544億6百万円と前連結会計年度末に比べ142億9百万円の増加となりました。

固定負債

固定負債につきましては、主に長期借入金の返済により、34億98百万円と前連結会計年度末に比べ2億7百万円の減少となりました。

純資産

純資産につきましては、主に利益剰余金の増加により、731億51百万円と前連結会計年度末に比べ57億54百万円の増加となりました。自己資本比率は55.5%と前連結会計年度末に比べ4.8ポイントの減少となっており、1株当たり純資産は3,069.38円と前連結会計年度末に比べ236.30円の増加となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は2,797億63百万円で前年同期比11.1%の増加となりました。
商品部門別の状況は、次のとおりであります。

医薬品

新型インフルエンザの流行に伴い、うがい薬、消毒薬やメタボリック症候群をはじめとする生活習慣病予防薬等の売上が伸びたことなどから売上高は前期比10.4%増加の687億25百万円となりました。

化粧品

低価格な商品へのシフトがあったものの、制度化粧品メーカーの新ブランド商品の導入・拡大や嗜好の多様化によるポイントメイク商品の導入などにより一般化粧品が好調に推移した結果、売上高は前期比6.3%増加の555億39百万円となりました。

雑貨

低価格志向が一層強まるなか、お買い得なプライベートブランド「エムズワン」商品をはじめ、洗濯・掃除洗剤、住居用品が好調に推移したほか、新型インフルエンザ流行に伴い、除菌関連商品、手洗い石鹸などの需要増が加わり、売上高は前期比11.0%増加の839億4百万円となりました。

育児用品

少子化の影響はあるものの、ベビーフードや粉ミルク等が好調に推移し、売上高は前期比10.7%増加の133億46百万円となりました。

その他

新型インフルエンザの流行によるマスクの需要増のほか、コラーゲン飲料・ダイエット関連商品をはじめとする美容・健康商品、食品などが大きく伸び、売上高は前期比16.1%増加の563億54百万円となりました。

売上総利益

「エムズワン」を中心としたプライベートブランド商品の販売拡大や新型インフルエンザ関連商品の需要増大等により、前年同期比12.7%増加の770億78百万円となり、売上総利益率においても27.6%を確保いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は648億10百万円で前年同期比12.0%の増加となりました。主な要因といたしましては、新規出店等に伴う人件費ならびに地代家賃が増加したこと、M & Aに伴う計画外費用の発生等によるものであります。

営業利益・経常利益

上記の結果、営業利益は122億68百万円で前年同期比16.1%の増加となり、経常利益は129億28百万円と前年同期比14.0%の増加となりました。

当期純利益

当期純利益は、特別損失として不採算店の統廃合等による減損損失が発生したため、65億58百万円で前年同期比8.5%の増加となりました。

(4) 資金の流動性についての分析

第一部 企業情報 の 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローにおける記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(5) 今後の方針について

今後もドラッグストア業界は、異業種からの参入や企業の統合・再編などに加え、出店や価格競争の激化など、生き残りをかけた競争が一層熾烈化するものと思われれます。

このような状況のなかで、当社はグループ組織体制の強化を更に進めるほか、新規エリアのドミナント化を早期に進めるべく80店舗の開店を計画いたしております。さらには、お客様の美と健康への意識の高まりや多様化するニーズにも対応すべく「お客様の生活に豊かさや余裕を提供する」という理念のもと、ドラッグストアとしての専門性に基づくきめ細やかな接客カウンセリングと良質なお買い求めやすい商品の品揃えにより、お客様に信頼され親しまれる店舗を目指し、地域に密着したかかりつけ薬局としての機能と利便性を追求し、競争力強化と企業価値向上に努めてまいります。

(注意事項)

出店の見通しにつきましては当社グループが現時点で合理的と判断する一定の前提に基づいております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける医薬品、化粧品等を中心とした物販事業の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略いたします。また、事業部門に共通して該当する事項が多く、事業部門毎に区分して記載することが困難なため、医薬品等販売業について記載いたします。

また、当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれていません。

当社グループは医薬品等販売業を中心にドミナントエリアの形成促進および販売シェアの拡大を目指し、合わせて省力化および合理化のための投資を行っております。

当連結会計年度は、ツルハドラッグ北美原店（北海道函館市）をはじめ67店舗の新規出店を含め、設備投資は有形固定資産16億85百万円、差入保証金17億63百万円、ソフトウェア1億78百万円、合計36億27百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (札幌市東区)ほか	会社統括施設	6	20	- -	16	43	62 (3)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、ソフトウェアおよび差入保証金であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. パートタイマー（1日8時間換算）は、期末人員を従業員数欄に（ ）内に外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱ツルハ	四条店 (北海道旭川 市)ほか北海 道294店	販売設備	1,875	841	1,010 (17,922.98)	-	6,600	10,327	1,008 (1,761)
	五所川原店 (青森県五所 川原市)ほか 青森県28店	販売設備	189	87	- (-)	-	591	868	95 (204)
	江刺店 (岩手県奥州 市)ほか岩手 県43店	販売設備	216	124	- (-)	-	760	1,102	171 (274)
	大野田店 (仙台市太白 区)ほか宮城 県67店	販売設備	562	231	- (-)	-	1,681	2,476	217 (554)
	幸町店 (秋田県横手 市)ほか秋田 県37店	販売設備	324	120	- (-)	-	867	1,312	115 (260)
	天童北店 (山形県天童 市)ほか山 形県51店	販売設備	338	171	48 (732.33)	-	1,106	1,665	157 (394)
	富久山店 (福島県郡山 市)ほか福 島県55店	販売設備	515	190	- (-)	-	1,285	1,992	155 (356)
	水戸赤塚店 (茨城県水 戸市)ほか 茨城県33店	販売設備	370	122	- (-)	-	911	1,404	91 (237)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株ツルハ	蒲生駅前店 (埼玉県越 谷市)ほか 埼玉県3店	販売設備	21	13	- (-)	-	85	120	7 (21)
	鎌取店 (千葉県千 葉市)ほか 千葉県11店	販売設備	488	40	7 (350.86)	-	163	699	43 (83)
	東京六郷店 (東京都大 田区)ほか 東京都18店	販売設備	160	51	- (-)	-	645	858	57 (110)
	古淵店 (神奈川県相 模原市)ほか 神奈川県2店	販売設備	14	7	- (-)	-	32	54	12 (17)
	市川大前店 (山梨県西 八千代郡) ほか山梨県 14店	販売設備	97	37	- (-)	-	333	468	38 (79)
	駒ヶ根店 (長野県駒 ヶ根市)ほ か長野県3店	販売設備	27	13	- (-)	-	85	125	11 (11)
	本社 (札幌市東 区)ほか	会社統括施設	452	211	519 (23,610.13)	138	1,670	2,991	277 (21)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具及 び備品(百 万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ツルハファーマシー	ツルハビル (北海道小樽市)ほか	賃貸設備	402	0	250 (1,678.99)	-	653	- (-)
(株)リバース	鹿島田店 (神奈川県川崎市幸区)ほか全46店	販売設備	509	135	221 (8,689.01)	1,006	1,873	175 (201)
(株)くすりの福太郎	鎌ヶ谷大仏店 (千葉県鎌ヶ谷区市ほか全137店)	販売設備	695	168	17 (514.16)	2,579	3,460	600 (600)
(株)スパーク	上条店 (愛知県春日井市)ほか全7店	販売設備	211	53	- (-)	74	339	21 (47)
(株)ウェルネス湖北	橋南店 (島根県松江市)ほか全31店	販売設備	812	33	- (-)	663	1,509	164 (263)
(株)サクラドラッグ	小平小川店 (東京都小平市)ほか全19店	販売設備	97	68	- (-)	492	658	39 (60)
(株)ウイング	(東京都中央区)ほか	販売設備	1	0	- (-)	4	7	- (-)

- (注) 1.(株)ツルハファーマシーの上記設備はすべて自社保有のものであり、(株)リバースの上記設備は一部は(株)ツルハから賃借しているものです。
- 2.帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、ソフトウェアおよび差入保証金であり、建設仮勘定を含んでおりません。
- 3.パートタイマー(1日8時間換算)は、期末人員を従業員数欄に()内に外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱ツルハ	北見メッセ店 (北海道北見市)	店舗	68	12	自己資金	平成22年1月	平成22年5月	134
	函館花園店 (北海道函館市)	店舗	54	54	自己資金	平成21年11月	平成22年6月	75
	飯田かなえ店 (長野県飯田市)	店舗	43	24	自己資金	平成22年3月	平成22年6月	78
	春光5条店 (北海道旭川市)	店舗	48	46	自己資金	平成22年2月	平成22年6月	78
	帯広南町店 (北海道帯広市)	店舗	57	57	自己資金	平成21年6月	平成22年6月	65
	泉大沢店 (仙台市泉区)	店舗	35	12	自己資金	平成22年4月	平成22年6月	48
	登別中央店 (北海道登別市)	店舗	38	25	自己資金	平成22年3月	平成22年6月	75
	水海道店 (茨城県常総市)	店舗	51	7	自己資金	平成21年12月	平成22年7月	80
	新川3条店 (札幌市北区)	店舗	37	29	自己資金	平成22年2月	平成22年7月	60
	矢本関の内店 (宮城県東松島市)	店舗	54	25	自己資金	平成21年12月	平成22年7月	78
	十和田店 (青森県十和田市)	店舗	50	16	自己資金	平成22年2月	平成22年8月	90
	宮古南町店 (宮城県宮古市)	店舗	70	11	自己資金	平成22年4月	平成22年9月	90
	秋田広面北店 (秋田県秋田市)	店舗	32	30	自己資金	平成22年3月	平成22年9月	90
	その他46店舗	店舗	3,104	73	自己資金	-	-	-
	合計			3,750	424	-	-	-

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱リバース	城山原宿店 (相模原市緑区)	店舗	72	-	自己資金	平成22年3月	平成22年10月	75
	その他5店舗	店舗	256	-	自己資金	-	-	-
	合計			328	-	-	-	-

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱くすりの 福太郎	北柏店 (千葉県柏市)	店舗	28	7	自己資金	平成22年3月	平成22年5月	24
	市川店 (千葉県市川市)	店舗	44	44	自己資金	平成21年4月	平成22年6月	27
	その他6店舗	店舗	345	10	自己資金	-	-	-
	合計		418	62	-	-	-	-

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱スパーク	春日井篠木店 (愛知県春日井市)	店舗	33	30	自己資金	平成22年2月	平成22年7月	69
	その他1店舗	店舗	57	-	自己資金	-	-	-
	合計		91	30	-	-	-	-

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱ウェルネ ス湖北	5店舗	店舗	379	-	自己資金	-	-	-
	合計		379	-	-	-	-	-

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

(2) 重要な設備の改装

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱ツルハ	合計30店舗	店舗	43	-	自己資金	-	-	-
㈱リバース	合計7店舗	店舗	34	-	自己資金	-	-	-
㈱くすりの 福太郎	合計2店舗	店舗	16	-	自己資金	-	-	-
㈱ウェルネ ス湖北	合計2店舗	店舗	14	-	自己資金	-	-	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年5月15日現在)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,706,234	23,706,234	東京証券取引所 市場第一部	単元株式 数100株
計	23,706,234	23,706,234	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年8月10日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,156	1,154
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,600	115,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,816	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月11日 至平成22年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,816 資本組入額 2,908	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、 当社取締役会において決定 するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認め ないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

平成20年8月12日定時株主総会決議（2008年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	159	159
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,900	15,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月26日 至平成40年9月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,834 資本組入額 1,417	同左
新株予約権の行使の条件	(注)(1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。

ア) 新株予約権者が平成39年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月26日から平成40年9月25日まで

イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株

式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

平成20年8月12日定時株主総会決議（第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,546	2,534
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	254,600	253,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,723	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月13日 至平成24年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,407 資本組入額 2,204	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。 その他の権利行使の条件は、 当社取締役会において決定 するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認め ないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により
権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

平成21年9月2日取締役会決議（2009年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年9月26日 至平成41年9月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,190 資本組入額 1,595	同左
新株予約権の行使の条件	(注)(1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) (1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。

ア) 新株予約権者が平成40年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成40年9月26日から平成41年9月25日まで

イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株

式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年7月23日 (注)1	3,668,920	3,672,620	-	10	-	-
平成17年11月16日 (注)2	15,493,674	19,166,294	490	500	25,852	25,852
平成18年2月7日 (注)3	1,991,300	21,157,594	4,267	4,767	4,267	30,119
平成18年2月7日 (注)4	308,700	21,466,294	661	5,428	718	30,838
平成18年2月16日 (注)5	-	21,466,294	-	5,428	428	31,267
平成18年3月8日 (注)6	457,800	21,924,094	981	6,409	981	32,248
平成17年11月16日 ～平成18年5月15日 (注)7	20,700	21,944,794	28	6,438	28	32,277
平成18年5月16日 ～平成19年5月15日 (注)7	50,300	21,995,094	74	6,512	74	32,351
平成19年5月16日 ～平成20年5月15日 (注)8	1,673,440	23,668,534	59	6,572	7,504	39,855
平成20年5月16日～ 平成21年5月15日 (注)7	37,000	23,705,534	54	6,627	54	39,910
平成21年5月16日～ 平成22年5月15日 (注)7	700	23,706,234	0	6,628	0	39,911

- (注) 1. 株式分割(1株につき992.6株)による増加であります。
 2. 平成17年11月16日付の(株)ツルハとの株式交換による増加であります。
 3. 一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価額 4,286円
 資本組入額 2,143円
 4. 第三者割当
 割当先 イオン(株)
 発行価額 4,286円
 資本組入額 2,143円
 5. 当社を承継会社とする(株)ツルハの会社分割によるものであります。
 6. 第三者割当(オーバーアロットメント方式による売出しに関連した第三者割当増資)
 割当先 日興シティグループ証券(株)
 発行価額 4,286円
 資本組入額 2,143円

7. 新株予約権行使による増加であります。
8. (株)くすりの福太郎との平成19年5月16日付での株式交換の実施に伴い、発行済株式総数が1,633千株、資本準備金が7,445,219千円、また平成19年5月16日から平成20年5月15日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が40千株、資本金が59,440千円、資本準備金が59,400千円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年5月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	26	114	156	3	9,216	9,555	-
所有株式数(単元)	-	40,701	863	35,768	68,395	12	91,269	237,008	5,434
所有株式数の割合(%)	-	17.2	0.4	15.1	28.8	0.0	38.5	100.0	-

(注) 自己株式2,276株は「個人その他」に22単元および「単元未満株式の状況」に76株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年5月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	3,156	13.31
シービーニューヨーク オービスエスアイシーアー ヴィー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	(常任代理人 東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,242	9.45
鶴羽 弘子	札幌市北区	1,065	4.49
鶴羽 肇	札幌市北区	965	4.07
鶴羽 樹	札幌市厚別区	760	3.20
長嶋 利佳子	北海道旭川市	733	3.09
小川 久哉	千葉県白井市	721	3.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	676	2.85
鶴羽 暁子	東京都千代田区	671	2.83
計	-	12,500	52.73

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)および日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。
2. オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド及びその共同保有者であるオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成22年3月16日付で提出されました大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年5月15日現在における当社株式をそれぞれ以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社では当該法人名義での実質所有状況の確認ができませんので、上記の表には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス	1,863	7.86
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス	502	2.12
計		2,365	9.98

3. 住友信託銀行(株)及びその共同保有者である日興アセットマネジメント(株)から平成22年5月12日付で提出されました大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年5月15日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社では当該法人名義での所有株式数が確認できませんので、上記の表には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,105	4.66
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	29	0.12
計		1,134	4.79

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,698,600	236,986	-
単元未満株式	普通株式 5,434	-	-
発行済株式総数	23,706,234	-	-
総株主の議決権	-	236,986	-

【自己株式等】

平成22年5月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ツルハホールディングス	札幌市東区北24条東 20丁目1-21	2,200	-	2,200	0.01
計	-	2,200	-	2,200	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成18年8月10日㈱ツルハホールディングス定時株主総会決議分)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社取締役および使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年8月10日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名、当社監査役4名、当社従業員31名、子会社取締役3名、子会社従業員751名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第79条)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には行使価額は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額を調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で、行使価額を調整するものとする。

(平成20年8月12日㈱ツルハホールディングス定時株主総会決議分(2008年新株予約権))

当社の取締役、監査役、執行役員、および当社子会社の取締役、執行役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年8月12日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役10名、当社執行役員5名、子会社執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権の議案の決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(平成20年8月12日㈱ツルハホールディングス定時株主総会決議分(第4回新株予約権))

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の使用人および子会社使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年8月12日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員42名、子会社従業員1,103名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

（平成21年9月2日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分（2009年新株予約権））

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役および執行役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年9月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年9月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役15名、子会社監査役1名、子会社執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権の議案の決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	106	328,740
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年7月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,276	-	2,276	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年7月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化および将来の事業展開を勘案しながら、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針とし、さらに配当性向を考慮した利益配分を実施してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、事業年度末のみ年1回実施しておりました株主配当につきましては、平成18年5月期より中間配当を実施し、中間期末および事業年度末の年2回としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。また、「取締役会の決議により、毎年11月15日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

中間期末の利益配当につきましては、1株につき28円の配当を実施いたしました。期末におきましては計画より1株につき6円の増配とし、1株につき34円とさせていただきます。すでに、平成22年1月18日実施済みの中間配当金1株当たり28円とあわせて年間配当金は1株当たり62円となります。

なお、次期におきましても第2四半期末日および期末日を基準日として年2回の配当を実施することとしております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設および増床・改装に伴う設備投資やM&Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えてゆく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年12月24日 取締役会決議	663	28
平成22年6月22日 取締役会決議	805	34

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第44期 平成18年5月	第45期 平成19年5月	第46期 平成20年5月	第47期 平成21年5月	第48期 平成22年5月
最高(円)	6,280	4,960	4,990	4,060	3,820
最低(円)	4,080	3,710	2,925	2,040	2,440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成17年11月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年12月	平成22年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	3,640	3,490	3,550	3,490	3,445	3,510
最低(円)	3,150	3,170	3,285	3,255	3,200	3,265

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	鶴羽 樹	昭和17年2月11日生	昭和51年6月 ㈱ツルハ入社 昭和53年7月 同社取締役 平成6年8月 同社専務取締役 平成8年8月 同社代表取締役専務 平成9年8月 同社代表取締役社長 平成15年8月 当社取締役 平成17年8月 当社代表取締役社長 平成19年1月 ㈱くすりの福太郎取締役(現任) 平成20年8月 ㈱ツルハ代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 平成20年8月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注)5	760
取締役		堀川 政司	昭和33年9月9日生	昭和52年3月 ㈱ツルハ入社 平成7年8月 同社店舗開発室長(現店舗開発本部長) 平成9年8月 同社取締役 平成13年11月 ㈱リバーズ取締役(現任) 平成16年8月 同社常務取締役 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年8月 ㈱ツルハ取締役専務執行役員(現任) 平成20年8月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成21年8月 ㈱ウェルネス湖北取締役(現任)	(注)5	32
取締役		後藤 輝明	昭和30年9月19日生	昭和54年4月 ㈱ツルハ入社 平成8年8月 同社取締役 平成14年6月 同社調剤運営本部長(現任) 平成16年8月 同社常務取締役 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年8月 ㈱ツルハ取締役常務執行役員(現任) 平成20年8月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)5	29
取締役		小川 久哉	昭和33年9月21日生	昭和58年8月 ㈱くすりの福太郎入社 昭和63年12月 同社代表取締役(現任) 平成19年8月 当社常務取締役 平成20年8月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)5	721
取締役	管理本部長	大船 正博	昭和27年10月10日生	平成5年11月 ㈱ツルハ入社 平成16年10月 同社管理本部長兼総務部長兼経理部長 平成17年8月 同社取締役(現任) 平成17年8月 当社取締役・ 管理本部長兼総務部長兼経理部長 平成18年3月 当社管理本部長兼経理部長 平成19年1月 ㈱くすりの福太郎監査役(現任) 平成20年8月 当社取締役常務執行役員・ 管理本部長兼経理部長 平成20年12月 ㈱ツルハフィナンシャルサービス 代表取締役社長(現任) 平成21年3月 当社取締役常務執行役員・ 管理本部長(現任) 平成21年3月 ㈱ウェルネス湖北監査役(現任)	(注)5	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		青木 桂生 (注)2	昭和17年2月13日生	昭和47年3月 青木二階堂薬局入社 昭和51年6月 (有)青木二階堂薬局設立取締役 昭和56年11月 同社代表取締役 昭和60年1月 (株)クスリのアオキ設立代表取締役 平成12年8月 (株)ツルハ取締役 平成15年8月 (株)クスリのアオキ代表取締役会長 (現任) 平成17年11月 当社取締役(現任)	(注)5	7
取締役相談役		鶴羽 弘子 (注)1	昭和12年10月4日生	昭和50年5月 (株)ツルハ設立取締役 昭和52年6月 当社取締役 昭和53年7月 (株)ツルハ常務取締役 平成7年8月 同社商品本部長 平成12年8月 同社専務取締役 平成16年8月 同社取締役相談役(現任) 平成17年8月 当社取締役相談役(現任)	(注)5	1,065
取締役相談役		岡田 元也 (注)2	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年5月 同社取締役 平成4年2月 同社常務取締役 平成7年5月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成15年5月 同社取締役兼代表執行役社長(現任) 平成16年8月 (株)ツルハ取締役相談役 平成17年11月 当社取締役相談役(現任)	(注)5	2
常勤監査役		榎間 孝行 (注)3	昭和21年12月5日生	昭和45年4月 (株)三和銀行入社 昭和56年10月 同行サンフランシスコ支店長代理 平成2年5月 同行ソウル支店次長 平成5年9月 同行国際審査部指導役 平成9年6月 バンク・オブ・ハワイ東京支店 バイスプレジデント 平成13年10月 同行東京駐在事務所副所長 平成15年8月 (株)ツルハ監査役(現任) 平成16年9月 (株)リバーズ監査役(現任) 平成17年8月 当社監査役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西 功	昭和25年3月25日生	昭和43年4月 ㈱ツルハ薬局(現㈱ツルハホールディングス)入社 昭和50年5月 ㈱ツルハ入社 昭和53年7月 同社取締役 第一商品部長 平成6年8月 同社経営企画室担当 平成7年8月 同社監査役(現任) 平成17年8月 当社監査役(現任)	(注)6	64
監査役		酒井 純 (注)3	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 日本楽器製造㈱入社 昭和55年10月 公認会計士西村重興事務所勤務 昭和59年4月 公認会計士酒井純事務所開業(現) 平成5年3月 ㈱アレフ監査役 平成7年8月 ㈱ツルハ監査役(現任) 平成17年8月 当社監査役(現任)	(注)6	4
監査役		佐藤 京子 (注)3	昭和30年5月14日生	昭和56年1月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成2年6月 ㈱イオンフォレスト出向 平成9年6月 同社取締役 平成13年1月 シャネル㈱入社 香水・化粧品本部販売部長 平成15年1月 同社香水・化粧品本部営業企画部長 平成15年7月 同社人事総務本部機構改革推進室長 平成21年4月 イオン㈱入社 平成21年5月 同社ドラッグ事業最高経営責任者(現任) 平成21年8月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計						2,689

- (注) 1. 取締役相談役鶴羽弘子は取締役社長鶴羽 樹の義姉であります。
2. 取締役岡田元也および青木桂生は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役榎間孝行、酒井 純および佐藤京子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、以下のとおりの構成となっております。

社長執行役員 鶴羽 樹
専務執行役員 グループ店舗開発担当 堀川 政司
常務執行役員 グループドラッグ店舗運営担当 後藤 輝明
常務執行役員 グループ調剤店舗運営・㈱くすりの福太郎担当 小川 久哉
常務執行役員 管理部門担当・管理本部長 大船 正博
常務執行役員 ㈱ツルハ北海道地区店舗運営担当 江口 典幸
常務執行役員 ㈱ツルハ東北地区店舗運営担当 阿部 光伸
常務執行役員 グループ商品部門担当 平林 勝宏
執行役員 事業推進部門担当・事業推進本部長 高野 博昭
執行役員 情報システム部門担当・情報システム部長 松原 博美
執行役員 ㈱ウェルネス湖北担当 村上 正一
執行役員 ㈱サクラドラッグ担当 河井 悟
執行役員 ㈱ツルハ関東地区店舗運営担当 宇美 康

5. 平成22年8月12日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
6. 平成22年8月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 平成21年8月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

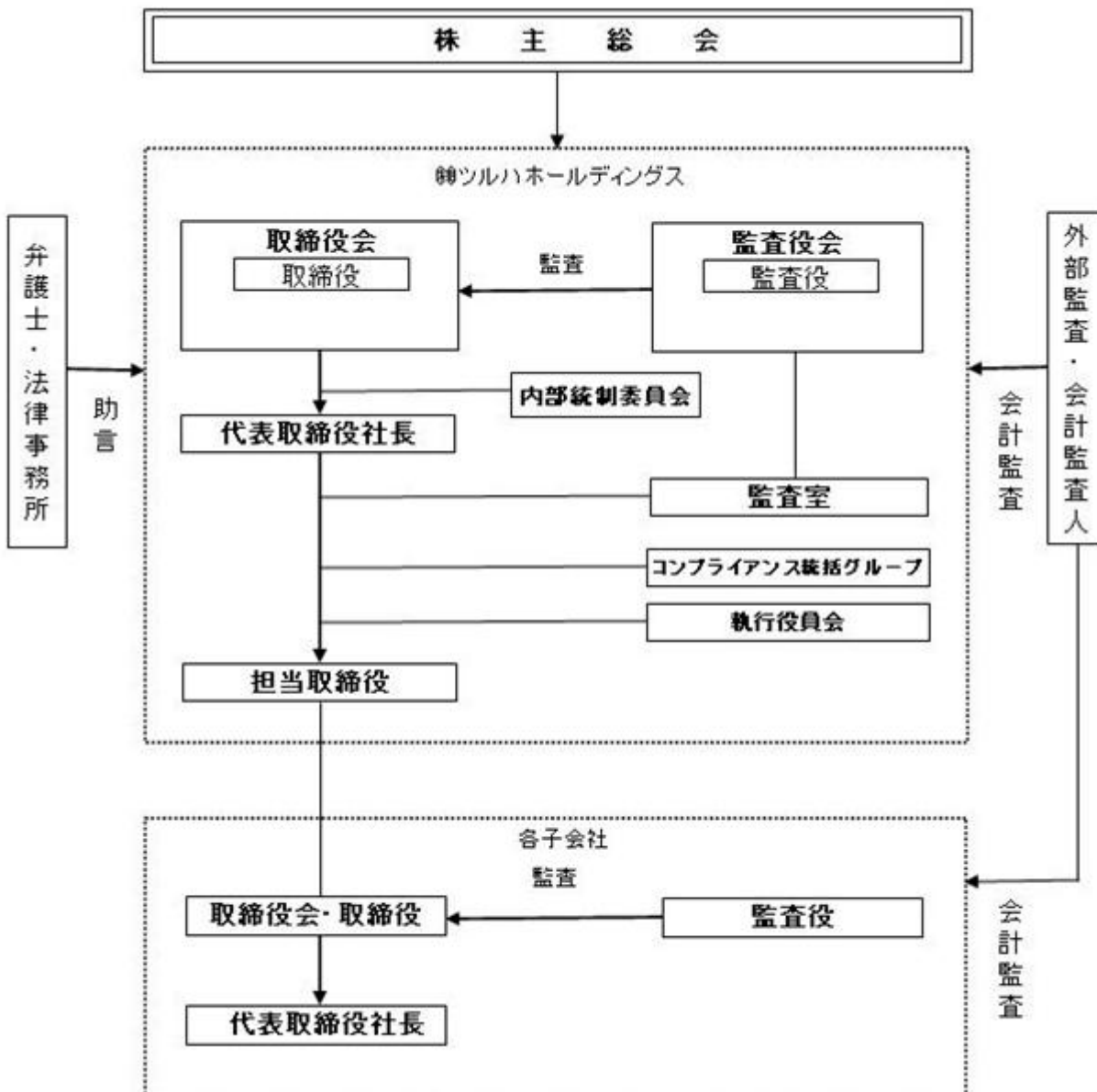
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会および監査役会を設置しております。取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されており、法令、定款および社内規程に定める取締役会決議事項の決定および職務執行状況の監督等をしております。定例取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能および責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当社の業務執行および経営の監督等の仕組みを図で示すと次のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動的な経営を実現するため、経営と業務執行を分離する体制を採用しております。この体制により迅速な意思決定と業務執行を実現しております。取締役会における意思決定および各取締役の業務執行の監督のため社外取締役を2名、社外監査役を3名選任し、モニタリングを強化しております。当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れ、各取締役にアドバイスすることにより、コーポレートガバナンスの充実を図り、その有効性をより高める体制としております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりです。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a) 当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

b) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に本部長クラスの月2回の定例ミーティングまたは経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

社長直轄のコンプライアンス統括グループを設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

b) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置く。

c) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

d) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス統括グループを直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。

e) 監査役は当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

5) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、コンプライアンス統括グループが当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。また当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

b) 子会社が当社からの経営管理、経営指導を受けるに際して、その内容について法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室またはコンプライアンス統括グループは直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。

- 6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a) 監査役職務の補助者として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、取締役からの独立を確保するものとする。
 - b) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- 7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a) 取締役および使用人は当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - b) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- 8) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
- 9) 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記「2）損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人の損害賠償責任に関して、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査組織として社長直属の監査室を設置しており、2名が専任担当者として当社グループ内の店舗、本部の日常業務が社内規程および業務マニュアルに従って実施されているかを確認しております。その結果は社長に報告する体制となっております。監査は計画的に行われるとともに、重要テーマについては監査役との共同監査を実施するとともに、コンプライアンス統括グループを含む定期的な監査会議を行い、連携を密にしております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は取締役会や経営会議などの重要会議に出席し意見を述べ、また、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、各店舗や子会社の業務および財産の状況を実地に調査するなど、取締役の業務執行について適法性、妥当性の観点から監査を行っております。

また、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、監査に関する重要な事項について、互いに報告を行ない必要な協議・決議をする機関で定時監査役会は毎月開催され、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

さらに、監査役は、監査法人による監査期間中において、監査法人との面談の機会を場を適宜設け、当該監査法人による当社の会計監査状況およびその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。

監査役榎間孝之は金融機関における長年の経験があり、また監査役酒井純は公認会計士の資格を有しております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役岡田元也は、当社の筆頭株主であるイオン(株)の取締役兼代表執行役社長であり、当社株式を2千株保有しております。当社グループは同社が運営するショッピングセンターへ出店しており、賃借等の営業取引があります。青木桂生は(株)クスリのアオキの代表取締役会長であり、当社株式を7千株保有しております。当社グループは同社との営業取引がなく、同氏は独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役酒井純は当社株式を4千株保有しております。佐藤京子は上記イオン(株)のドラッグ事業最高経営責任者であります。

当社の社外取締役および社外監査役との間に上記以外の特別な利害関係はありません。

社外監査役榎間孝行は金融業界において培ってきた豊富な経験を有し、酒井純は公認会計士として豊富な経験を有し、佐藤京子は流通業界において豊富な経験を有するなど、それぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、その専門的な見地より適格な経営の監視を実施しております。

当社は社外取締役および社外監査役が、独立した立場から経営の監督と監視を確実に実行できる体制を構築するため、内部監査部門である監査室やコンプライアンス統括グループとの連携の下、必要に応じて資料の提供や事情説明する体制をとっております。この体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と連絡を密にし、社内の情報収集を行っており、これらの活動を通して社外取締役および社外監査役の独立した活動の支援を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	196	100	16	79	6
監査役 (社外監査役を除く。)	27	15	2	9	1
社外役員	35	18	11	5	5

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬限度額は、平成17年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額5億円以内、また平成20年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内(うち社外取締役分は10百万円以内)とすることでご承認いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成17年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額6千万円以内、また平成20年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額20百万円以内とすることでご承認いただいております。

また、その決定方法については、役員各人の役位、業績および貢献度などを総合的に勘案し、取締役報酬等は取締役会で、監査報酬等は監査役会で決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(業務を執行した公認会計士の氏名)	(所属する監査法人名)	(継続監査年数)
指定有限責任社員 業務執行社員：石若 保志	新日本有限責任監査法人	- 年
指定有限責任社員 業務執行社員：毛利 篤雄	新日本有限責任監査法人	- 年
指定有限責任社員 業務執行社員：齊藤揮誉浩	新日本有限責任監査法人	- 年

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

その他監査業務に係る補助者14名(公認会計士8名、その他6名)がおります。

取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨定款に定めております。

ロ．取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月15日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	2	43	-
連結子会社	5	-	5	-
計	50	2	49	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、子会社の株式取得にあたり当該会社の評価に関して、新日本有限責任監査法人より助言を受けております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年5月16日から平成21年5月15日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年5月16日から平成22年5月15日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年5月16日から平成21年5月15日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年5月16日から平成22年5月15日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年5月16日から平成21年5月15日まで）および当連結会計年度（平成21年5月16日から平成22年5月15日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成20年5月16日から平成21年5月15日まで）および当事業年度（平成21年5月16日から平成22年5月15日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年5月15日)	当連結会計年度 (平成22年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,232	18,691
売掛金	5,017	6,647
有価証券	-	8,000
商品及び製品	33,254	37,966
原材料及び貯蔵品	3	13
繰延税金資産	1,312	1,443
その他	3,356	3,468
貸倒引当金	4	-
流動資産合計	57,171	76,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,972	16,187
減価償却累計額	6,961	7,718
建物及び構築物(純額)	9,010	8,469
機械装置及び運搬具	52	48
減価償却累計額	41	40
機械装置及び運搬具(純額)	11	7
工具、器具及び備品	11,818	12,501
減価償却累計額	8,575	9,721
工具、器具及び備品(純額)	3,243	2,780
土地	2,242	2,109
リース資産	-	173
減価償却累計額	-	34
リース資産(純額)	-	138
建設仮勘定	81	15
有形固定資産合計	14,589	13,520
無形固定資産		
のれん	13,504	13,033
ソフトウェア	315	441
電話加入権	49	52
その他	96	67
無形固定資産合計	13,965	13,595
投資その他の資産		
投資有価証券	4,124	4,666
長期貸付金	134	380
繰延税金資産	219	252
差入保証金	19,299	20,588
その他	1,882	1,896
貸倒引当金	85	75
投資その他の資産合計	25,574	27,709
固定資産合計	54,129	54,825
資産合計	111,300	131,057

	前連結会計年度 (平成21年5月15日)	当連結会計年度 (平成22年5月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,260	41,545
短期借入金	50	-
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	680	199
未払金	4,450	5,122
リース債務	-	34
未払法人税等	2,578	3,580
賞与引当金	1,761	2,221
役員賞与引当金	229	275
その他	985	1,226
流動負債合計	40,196	54,406
固定負債		
社債	300	100
長期借入金	590	395
リース債務	-	105
繰延税金負債	1,213	1,305
退職給付引当金	176	244
役員退職慰労引当金	113	15
その他	1,311	1,332
固定負債合計	3,706	3,498
負債合計	43,903	57,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,627	6,628
資本剰余金	22,215	22,216
利益剰余金	36,351	41,582
自己株式	8	8
株主資本合計	65,185	70,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,967	2,338
評価・換算差額等合計	1,967	2,338
新株予約権	233	373
少数株主持分	10	21
純資産合計	67,397	73,151
負債純資産合計	111,300	131,057

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月16日 至 平成21年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)
売上高	251,863	279,763
売上原価	183,452	202,685
売上総利益	68,411	77,078
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	21,251	24,117
従業員賞与	1,690	1,965
賞与引当金繰入額	1,717	2,221
役員賞与引当金繰入額	229	275
退職給付引当金繰入額	44	59
役員退職慰労引当金繰入額	5	-
地代家賃	13,084	15,208
その他	19,818	20,960
販売費及び一般管理費合計	57,841	64,810
営業利益	10,569	12,268
営業外収益		
受取利息	138	107
受取配当金	49	58
備品受贈益	429	276
その他	185	264
営業外収益合計	803	708
営業外費用		
支払利息	22	23
割賦利息	3	1
その他	11	23
営業外費用合計	37	48
経常利益	11,335	12,928
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10
貸倒引当金戻入額	12	5
移転補償金	-	119
固定資産売却益	1 0	1 0
その他	-	2
特別利益合計	13	138
特別損失		
固定資産除却損	2 118	2 94
固定資産売却損	3 -	3 57
投資有価証券評価損	4	-
減損損失	4 49	4 549
リース解約損	0	34
その他	7	7
特別損失合計	181	743
税金等調整前当期純利益	11,167	12,323
法人税、住民税及び事業税	4,959	6,078
法人税等調整額	151	324
法人税等合計	5,111	5,753
少数株主利益	10	11
当期純利益	6,045	6,558

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月16日 至 平成21年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,572	6,627
当期変動額		
新株の発行	54	0
当期変動額合計	54	0
当期末残高	6,627	6,628
資本剰余金		
前期末残高	22,160	22,215
当期変動額		
新株の発行	54	0
当期変動額合計	54	0
当期末残高	22,215	22,216
利益剰余金		
前期末残高	31,726	36,351
当期変動額		
剰余金の配当	1,421	1,327
当期純利益	6,045	6,558
当期変動額合計	4,624	5,230
当期末残高	36,351	41,582
自己株式		
前期末残高	6	8
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	8	8
株主資本合計		
前期末残高	60,452	65,185
当期変動額		
新株の発行	109	1
剰余金の配当	1,421	1,327
当期純利益	6,045	6,558
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	4,733	5,232
当期末残高	65,185	70,418

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月16日 至 平成21年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,197	1,967
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,229	370
当期変動額合計	1,229	370
当期末残高	1,967	2,338
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,197	1,967
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,229	370
当期変動額合計	1,229	370
当期末残高	1,967	2,338
新株予約権		
前期末残高	100	233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	139
当期変動額合計	133	139
当期末残高	233	373
少数株主持分		
前期末残高	-	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	11
当期変動額合計	10	11
当期末残高	10	21
純資産合計		
前期末残高	63,750	67,397
当期変動額		
新株の発行	109	1
剰余金の配当	1,421	1,327
当期純利益	6,045	6,558
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,085	521
当期変動額合計	3,647	5,754
当期末残高	67,397	73,151

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月16日 至 平成21年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,167	12,323
減価償却費	2,480	2,434
のれん償却額	801	1,077
貸倒引当金の増減額（ は減少）	44	14
賞与引当金の増減額（ は減少）	21	459
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2	46
退職給付引当金の増減額（ は減少）	28	55
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	118	98
受取利息及び受取配当金	187	166
支払利息及び割賦利息	25	24
備品受贈益	429	276
固定資産除却損	118	94
固定資産売却損益（ は益）	0	57
減損損失	49	549
投資有価証券評価損益（ は益）	4	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	10
売上債権の増減額（ は増加）	909	1,534
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,300	3,729
仕入債務の増減額（ は減少）	3,409	11,906
未払消費税等の増減額（ は減少）	64	283
その他	251	601
小計	14,432	24,083
利息及び配当金の受取額	131	98
利息の支払額	24	24
法人税等の支払額	5,337	5,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,202	18,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	63	0
定期預金の払戻による収入	73	-
有形固定資産の取得による支出	2,227	1,685
有形固定資産の売却による収入	-	101
ソフトウェアの取得による支出	76	178
投資有価証券の取得による支出	2	34
投資有価証券の売却による収入	-	115
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1 2,958	1 1,855
貸付けによる支出	144	275
貸付金の回収による収入	15	29
差入保証金の支出	2,344	1,763
差入保証金の返還	977	1,112
その他	19	222
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,730	4,211

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月16日 至 平成21年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,400	-
短期借入金の返済による支出	1,400	62
長期借入金の返済による支出	1,060	690
社債の償還による支出	200	200
リース債務の返済による支出	-	33
新株発行による収入	109	0
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	1,419	1,326
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,571	2,312
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	99	12,459
現金及び現金同等物の期首残高	14,321	14,221
現金及び現金同等物の期末残高	2 14,221	2 26,680

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)	当連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社の名称 (株)ツルハ (株)リバース (株)くすりの福太郎 (株)スパーク (株)ウェルネス湖北 (株)ツルハグループマーチャンダイジング (株)ツルハeコマース (株)ツルハフィナンシャルサービス (株)ツルハコーポレーション北北海道 (株)ツルハコーポレーション南北海道 (株)ツルハコーポレーション東北 (株)ツルハファーマシー (株)福コーポレーション (株)ウェルネスサービス (株)ウイング (株)エンバイラメント 上記のうち、(株)ツルハグループマーチャンダイジング、(株)ツルハeコマースおよび(株)ツルハフィナンシャルサービスについては、新たに設立したことにより、(株)スパーク、(株)ウェルネス湖北、(株)ウェルネスサービスおよび(株)エンバイラメントについては、株式譲受により新たに持分を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)ベース (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 19社 連結子会社の名称 (株)ツルハ (株)リバース (株)くすりの福太郎 (株)スパーク (株)ウェルネス湖北 (株)ツルハグループマーチャンダイジング (株)ツルハeコマース (株)ツルハフィナンシャルサービス (株)ツルハコーポレーション北北海道 (株)ツルハコーポレーション南北海道 (株)ツルハコーポレーション東北 (株)ツルハファーマシー (株)福コーポレーション (株)ウイング (株)エンバイラメント (株)サクラドラッグ (株)仁天堂 (株)クチュール (有)サム薬局 上記のうち、(株)サクラドラッグ、(株)仁天堂、(株)クチュールおよび(有)サム薬局については、株式譲受により新たに持分を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 前連結会計年度において連結子会社でありました(株)ウェルネスサービスは、清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)ベース (株)セベラル (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)	当連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (株)ベース (株)仁天堂 (株)セベラル (持分法適用から除いた理由) 当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (株)ベース (株)セベラル (持分法適用から除いた理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。</p> <p>なお、決算日変更により、(株)スパークは当連結会計年度の月数が11ヶ月、(株)ウェルネス湖北および(株)ウェルネスサービスは3ヶ月、(株)エンパイラメントは6ヶ月となっております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。</p> <p>なお、決算日変更により、(株)サクラドラッグは当連結会計年度の月数が10ヶ月、(株)仁天堂は9ヶ月、(株)クチチュールは6ヶ月、(有)サム薬局は6ヶ月となっております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 (イ) 商品及び製品 売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (ロ) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 (イ) 商品及び製品 同左 (ロ) 原材料及び貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)	当連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～39年 機械装置及び運搬具 6年 工具、器具及び備品 4～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を引当計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)	当連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)
(4) 消費税等の会計処理	<p>退職給付引当金 一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、重要性の乏しい一部の連結子会社においては、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。 税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。 なお、重要性のないものについては一括償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 5月16日 至 平成21年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、売価還元法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年5月15日)	当連結会計年度 (平成22年5月15日)																												
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社会福祉法人鶴翔福祉会</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>南部製箸(株)</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44百万円</td> </tr> </table> <p>連結子会社の(株)ツルハは一部の店舗の差入保証金777百万円について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額777百万円を同社に代わって預託しております。</p> <p>3. 連結子会社の(株)ツルハ、(株)くすりの福太郎および(株)ウェルネス湖北は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">5,300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,300百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	49百万円	社会福祉法人鶴翔福祉会	27百万円	南部製箸(株)	16百万円		44百万円	当座貸越極度額	5,300百万円	借入実行残高	- 百万円		5,300百万円	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社会福祉法人鶴翔福祉会</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>南部製箸(株)</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25百万円</td> </tr> </table> <p>連結子会社の(株)ツルハは一部の店舗の差入保証金718百万円について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額718百万円を同社に代わって預託しております。</p> <p>3. 連結子会社の(株)ツルハ、(株)くすりの福太郎および(株)ウェルネス湖北は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">7,800百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,800百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	60百万円	社会福祉法人鶴翔福祉会	13百万円	南部製箸(株)	11百万円		25百万円	当座貸越極度額	7,800百万円	借入実行残高	- 百万円		7,800百万円
投資有価証券	49百万円																												
社会福祉法人鶴翔福祉会	27百万円																												
南部製箸(株)	16百万円																												
	44百万円																												
当座貸越極度額	5,300百万円																												
借入実行残高	- 百万円																												
	5,300百万円																												
投資有価証券	60百万円																												
社会福祉法人鶴翔福祉会	13百万円																												
南部製箸(株)	11百万円																												
	25百万円																												
当座貸越極度額	7,800百万円																												
借入実行残高	- 百万円																												
	7,800百万円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)	当連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)																																																				
<p>1. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> </table> <p>3.</p> <p>4. 減損損失の内訳</p> <p>当社グループは当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失 49百万円を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道札幌市他</td> <td>事業用資産</td> <td>建物、器具等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。</p>	工具、器具及び備品	0百万円	建物及び構築物	50百万円	工具、器具及び備品	16百万円	差入保証金	49百万円	その他	1百万円	計	118百万円	場所	用途	種類	北海道札幌市他	事業用資産	建物、器具等	<p>1. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減損損失の内訳</p> <p>当社グループは当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失 549百万円を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県山武郡大網白里町他</td> <td>事業用資産</td> <td>土地、建物、器具等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。</p>	土地	0百万円	建物及び構築物	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	計	0百万円	建物及び構築物	58百万円	工具、器具及び備品	14百万円	差入保証金	19百万円	その他	1百万円	計	94百万円	土地	33百万円	建物及び構築物	23百万円	工具、器具及び備品	0百万円	その他	0百万円	計	57百万円	場所	用途	種類	千葉県山武郡大網白里町他	事業用資産	土地、建物、器具等
工具、器具及び備品	0百万円																																																				
建物及び構築物	50百万円																																																				
工具、器具及び備品	16百万円																																																				
差入保証金	49百万円																																																				
その他	1百万円																																																				
計	118百万円																																																				
場所	用途	種類																																																			
北海道札幌市他	事業用資産	建物、器具等																																																			
土地	0百万円																																																				
建物及び構築物	0百万円																																																				
工具、器具及び備品	0百万円																																																				
計	0百万円																																																				
建物及び構築物	58百万円																																																				
工具、器具及び備品	14百万円																																																				
差入保証金	19百万円																																																				
その他	1百万円																																																				
計	94百万円																																																				
土地	33百万円																																																				
建物及び構築物	23百万円																																																				
工具、器具及び備品	0百万円																																																				
その他	0百万円																																																				
計	57百万円																																																				
場所	用途	種類																																																			
千葉県山武郡大網白里町他	事業用資産	土地、建物、器具等																																																			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年5月16日至平成21年5月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	23,668,534	37,000	-	23,705,534
合計	23,668,534	37,000	-	23,705,534
自己株式				
普通株式(注)2.	1,624	546	-	2,170
合計	1,624	546	-	2,170

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加37,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加546株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	233
合計		-	-	-	-	-	233

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 取締役会	普通株式	757	32	平成20年5月15日	平成20年7月29日
平成20年12月24日 取締役会	普通株式	663	28	平成20年11月15日	平成21年1月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 取締役会	普通株式	663	利益剰余金	28	平成21年5月15日	平成21年7月29日

当連結会計年度（自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	23,705,534	700	-	23,706,234
合計	23,705,534	700	-	23,706,234
自己株式				
普通株式(注)2.	2,170	106	-	2,276
合計	2,170	106	-	2,276

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加700株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加106株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	373
	合計	-	-	-	-	-	373

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月22日 取締役会	普通株式	663	28	平成21年5月15日	平成21年7月29日
平成21年12月24日 取締役会	普通株式	663	28	平成21年11月15日	平成22年 1月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月22日 取締役会	普通株式	805	利益剰余金	34	平成22年 5月15日	平成22年7月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 5月16日 至 平成21年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)																																																				
<p>1. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに(株)スパーク、(株)ウェルネス湖北、(株)エンパイラメントおよび(株)ウェルネスサービス(以下、新規取得連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに新規取得連結子会社株式の取得価額と新規取得連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,358</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,921</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">2,864</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,592</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,088</td> </tr> <tr> <td>新規取得連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,463</td> </tr> <tr> <td>新規取得連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td>差引：新規取得連結子会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">2,958</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成21年 5月15日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,232百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">14,221百万円</td> </tr> </tbody> </table>		(百万円)	流動資産	2,358	固定資産	1,921	のれん	2,864	流動負債	2,592	固定負債	1,088	新規取得連結子会社株式の取得価額	3,463	新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	504	差引：新規取得連結子会社取得のための支出	2,958	現金及び預金勘定	14,232百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10百万円	有価証券	- 百万円	現金及び現金同等物	14,221百万円	<p>1. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに(株)仁天堂、(株)サクラドラッグ、(株)クチュールおよび(有)サム薬局(以下、新規取得連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに新規取得連結子会社株式の取得価額と新規取得連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,140</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">848</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">605</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">710</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>新規取得連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,857</td> </tr> <tr> <td>新規取得連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>差引：新規取得連結子会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">1,855</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成22年 5月15日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,691百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26,680百万円</td> </tr> </tbody> </table>		(百万円)	流動資産	1,140	固定資産	848	のれん	605	流動負債	710	固定負債	27	新規取得連結子会社株式の取得価額	1,857	新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	1	差引：新規取得連結子会社取得のための支出	1,855	現金及び預金勘定	18,691百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10百万円	有価証券	8,000百万円	現金及び現金同等物	26,680百万円
	(百万円)																																																				
流動資産	2,358																																																				
固定資産	1,921																																																				
のれん	2,864																																																				
流動負債	2,592																																																				
固定負債	1,088																																																				
新規取得連結子会社株式の取得価額	3,463																																																				
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	504																																																				
差引：新規取得連結子会社取得のための支出	2,958																																																				
現金及び預金勘定	14,232百万円																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10百万円																																																				
有価証券	- 百万円																																																				
現金及び現金同等物	14,221百万円																																																				
	(百万円)																																																				
流動資産	1,140																																																				
固定資産	848																																																				
のれん	605																																																				
流動負債	710																																																				
固定負債	27																																																				
新規取得連結子会社株式の取得価額	1,857																																																				
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	1																																																				
差引：新規取得連結子会社取得のための支出	1,855																																																				
現金及び預金勘定	18,691百万円																																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10百万円																																																				
有価証券	8,000百万円																																																				
現金及び現金同等物	26,680百万円																																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)					当連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース資産の内容 該当ありません。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース資産の内容 有形固定資産 基幹系システムハードウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	2,226	260	64	1,901	建物及び 構築物	2,226	381	64	1,780
工具、器 具及び備 品	3,785	1,466	6	2,312	工具、器 具及び備 品	3,658	2,156	6	1,496
ソフトウ エア	8	6	-	2	ソフトウ エア	6	4	-	1
合計	6,020	1,733	71	4,215	合計	5,891	2,542	71	3,278
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 713百万円 1年超 3,745百万円 合計 4,458百万円 リース資産減損勘定の残高 65百万円					(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 710百万円 1年超 2,819百万円 合計 3,530百万円 リース資産減損勘定の残高 61百万円				
(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 881百万円 リース資産減損勘定の取崩額 5百万円 減価償却費相当額 687百万円 支払利息相当額 230百万円 減損損失 6百万円					(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 958百万円 リース資産減損勘定の取崩額 4百万円 減価償却費相当額 739百万円 支払利息相当額 236百万円 減損損失 -百万円				
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
前連結会計年度 (自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)					当連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)				

2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料		2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料	
1年内	719百万円	1年内	1,090百万円
1年超	9,418百万円	1年超	13,638百万円
合計	10,138百万円	合計	14,728百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、元本の回収現実性を最重視した金融商品で運用し、資金調達については銀行借入れによる方針です。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品にかかるリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり信用リスクは低いものと判断しております。それ以外の売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、運用先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクに晒されている営業債権は、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い貸倒れ懸念の早期発見を図っております。

有価証券は資金運用指針に基づき、安全性の高い金融商品に限定し運用しております。

投資有価証券については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握し、保有状況の見直しを行っております。

差入保証金については、所定のマニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財務状況を把握する体制としております。

買掛金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月15日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	18,691	18,691	-
(2)売掛金	6,647	6,647	-
(3)有価証券	8,000	8,000	-
(4)投資有価証券	4,595	4,595	-
(5)差入保証金	20,588	18,321	2,266
資産計	58,523	56,256	2,266
(1)買掛金	41,545	41,545	-
負債計	41,545	41,545	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらは運用期間3ヶ月以内の信託商品および1ヶ月以内の国内CDであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	71

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	18,691	-	-	-
売掛金	6,647	-	-	-
有価証券	8,000	-	-	-
差入保証金	2,188	5,135	5,845	7,418
合計	35,528	5,135	5,845	7,418

(注)4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細書「社債明細」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年5月15日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	311	3,680	3,369
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	331	3,680	3,369
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	335	291	43
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	335	291	43
	合計	646	3,972	3,325

2. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券(自平成20年5月16日至平成21年5月15日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
4,769	-	-

3. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	113

当連結会計年度（平成22年5月15日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,523	565	3,957
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,523	565	3,957
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	72	82	9
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	8,000	8,000	-
	小計	8,072	8,082	9
	合計	12,595	8,648	3,947

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額71百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券(自平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
115	10	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年5月16日 至 平成21年5月15日)および当連結会計年度(自平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)においては、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、特定退職金共済制度および退職一時金制度を設けております。

また、当社およびその他の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年6月に確定拠出年金制度および前払給与制度へ移行しております。

2. 退職給付債務およびその内訳

	前連結会計年度 (平成21年5月15日)	当連結会計年度 (平成22年5月15日)
(1) 退職給付債務(百万円)	216	292
(2) 年金資産(百万円)	22	30
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	194	262
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	-	-
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	17	17
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	-	-
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	176	244
(8) 前払年金費用(百万円)	-	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	176	244

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)	当連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)
(1) 勤務費用(百万円)	33	46
(2) 利息費用(百万円)	2	3
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	-	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	-	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	7	8
(6) その他(百万円)	236	271
(7) 退職給付費用(百万円)	280	328

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

2. 「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年5月15日)	当連結会計年度 (平成22年5月15日)
(1) 割引率(%)	2.0	同左
(2) 期待運用収益率(%)	-	
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	-	
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	-	
(6) 数理計算上の差異の処理年数(年)	3	同左
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年5月16日 至 平成21年5月15日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 133百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション (第4回新株予約権)	平成20年ストック・オプション (2008年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社の取締役12名、当社監査役4名、当社従業員31名、子会社取締役3名、子会社従業員751名	当社従業員42名、子会社従業員1,103名	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役10名、執行役員5名、子会社執行役員1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 123,800株	普通株式 264,400株	普通株式 16,600株
付与日	平成18年10月18日	平成20年9月25日	平成20年9月25日
権利確定条件	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員であること。	同左	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の取締役、監査役であること。
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左
権利行使期間	2年間(自平成20年8月11日 至 平成22年8月10日)	2年間(自平成22年8月13日 至 平成24年8月12日)	20年間(自平成20年9月26日 至 平成40年9月25日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成21年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション (第4回新株予約権)	平成20年ストック・オプション (2008年新株予約権)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	119,700	-	-
付与	-	-	264,400	16,600
失効	-	-	4,400	-
権利確定	-	119,700	-	16,600
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	260,000	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	158,400	-	-	-
権利確定	-	119,700	-	16,600
権利行使	37,000	-	-	-
失効	121,400	1,600	-	-
その他	-	-	-	-
未行使残	-	118,100	-	16,600

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション（第4回新株予約権）	平成20年ストック・オプション（2008年新株予約権）
権利行使価格（円）	2,971	4,816	3,723	1
行使時平均株価（円）	3,955	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	（注）	1,000	684	2,833

（注）会社法施行前に付与したストック・オプションのため、付与日の公正な評価単価の記載を省略しております。

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 平成20年ストックオプション（第4回新株予約権）

使用した評価技法 ブラックショールズ式

主な数値および見積方法

	平成20年ストックオプション （第4回新株予約権）
株価変動性（注）1	38.346%
予想残存期間（注）2	3年
予想配当（注）3	56円
無リスク利率（注）4	0.928%

（注）1. 過去3年（平成17年9月から平成20年9月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の実績配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 平成20年ストックオプション（2008年新株予約権）

使用した評価技法 ブラックショールズ式

主な数値および見積方法

	平成20年ストックオプション （2008年新株予約権）
株価変動性（注）1	49.188%
予想残存期間（注）2	10年
予想配当（注）3	56円
無リスク利率（注）4	1.473%

（注）1. 過去10年（平成10年9月から平成20年9月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の実績配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

当連結会計年度（自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 141百万円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション (第4回新株予約権)	平成20年ストック・オプション (2008年新株予約権)	平成21年ストック・オプション (2009年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社の取締役12名、 当社監査役4名、当社 従業員31名、子会社 取締役3名、子会社従 業員751名	当社従業員42名、子 会社従業員1,103名	当社取締役8名、当 社監査役4名、子会 社取締役10名、執行 役員5名、子会社執 行役員1名	当社取締役8名、当 社監査役4名、子会 社取締役15名、子会 社監査役1名、子会 社執行役員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 123,800株	普通株式 264,400株	普通株式 16,600株	普通株式 20,000株
付与日	平成18年10月18日	平成20年 9月25日	平成20年 9月25日	平成21年 9月25日
権利確定条件	権利行使時において も当社および当社の 子会社または関連会 社の取締役、監 査役または従業員で あること。	同左	権利行使時において も当社および当社の 子会社または関連会 社の取締役、監査役で あること。	権利行使時において も当社および当社の 子会社または関連会 社の取締役、監査役で あること。
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2年間（自 平成20年8月 11日 至 平成22年8月10 日）	2年間（自 平成22年8月 13日 至 平成24年8月12 日）	20年間（自 平成20年9月 26日 至 平成40年9月25日）	20年間（自 平成21年9月 26日 至 平成41年9月25日）

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成22年 5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション (第4回新株予約 権)	平成20年ストック・オプション (2008年新株予約 権)	平成21年ストック・オプション (2009年新株予約 権)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末 付与	-	260,000	-	-
失効	-	-	-	20,000
権利確定	-	5,400	-	-
その他	-	-	-	20,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)		254,600	-	-
前連結会計年度末	118,100	-	16,600	-
権利確定	-	-	-	20,000
権利行使	-	-	700	-
失効	2,500	-	-	-
その他	-	-	-	-
未行使残	115,600	-	15,900	20,000

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション（第4回新株予約権）	平成20年ストック・オプション（2008年新株予約権）	平成21年ストック・オプション（2009年新株予約権）
権利行使価格（円）	4,816	3,723	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	3,760	-
公正な評価単価（付与日）（円）	1,000	684	2,833	3,189

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 平成21年ストックオプション（2009年新株予約権）

使用した評価技法 ブラックショールズ式
主な数値および見積方法

	平成21年ストックオプション （2009年新株予約権）
株価変動性（注）1	49.583%
予想残存期間（注）2	10年
予想配当（注）3	56円
無リスク利率（注）4	1.309%

（注）1. 過去10年（平成11年9月から平成21年9月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の実績配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年5月16日至平成21年5月15日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年5月16日至平成22年5月15日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年5月15日)	当連結会計年度 (平成22年5月15日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(百万円)	(百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
200	289
賞与引当金	賞与引当金
715	882
未払社会保険料	未払社会保険料
86	117
未払事業所税	未払事業所税
46	48
長期未払金	長期未払金
97	33
退職給付引当金	退職給付引当金
71	90
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
139	139
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
0	0
貸倒引当金	貸倒引当金
20	18
減損損失	減損損失
244	439
その他	その他
272	180
評価性引当額	評価性引当額
147	160
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
1,747	2,081
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
1,343	1,595
その他	その他
85	95
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
1,429	1,690
繰延税金資産(負債)の純額	繰延税金資産(負債)の純額
318	390
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
1,312	1,443
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
219	252
流動負債 - 繰延税金負債	流動負債 - 繰延税金負債
-	-
固定負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債
1,213	1,305
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.4	40.4
(調整)	(調整)
住民税均等割	のれん償却額
1.1	3.0
役員賞与引当金	住民税均等割
0.8	1.1
受取配当金益金不算入	役員賞与引当金
0.1	0.9
その他	受取配当金益金不算入
3.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
45.8	1.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	46.7

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年5月16日至平成21年5月15日)および当連結会計年度(自平成21年5月16日至平成22年5月15日)において、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年5月16日至平成21年5月15日)および当連結会計年度(自平成21年5月16日至平成22年5月15日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年5月16日至平成21年5月15日)および当連結会計年度(自平成21年5月16日至平成22年5月15日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年5月16日至平成21年5月15日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社の役員	鶴羽 肇	-	-	㈱ツルハ取締役会長	(被所有) 直接 4.07	-	店舗賃貸借に伴う連帯保証	28	-	-

(注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

店舗賃貸借に伴う連帯保証に対して保証料等の支払は行っておりません。

3. 当社の連結子会社の㈱ツルハは、鶴羽 肇より5店舗の賃貸借契約に伴い連帯保証を受けており、連帯保証の取引金額は、5店舗の地代家賃(年額)であります。

当連結会計年度（自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日）

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員	鶴羽 肇	-	-	㈱ツルハ取締役会長	(被所有) 直接 4.07	-	店舗賃貸借に伴う連帯保証	28	-	-

（注）1．上記の「取引金額」には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

店舗賃貸借に伴う連帯保証に対して保証料等の支払は行っておりません。

3．当社の連結子会社の㈱ツルハは、鶴羽 肇より5店舗の賃貸借契約に伴い連帯保証を受けており、連帯保証の取引金額は、5店舗の地代家賃（年額）であります。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 平成20年 5月16日 至 平成21年 5月15日)		当連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	
1株当たり純資産額	2,833円08銭	1株当たり純資産額	3,069円38銭
1株当たり当期純利益金額	255円15銭	1株当たり当期純利益金額	276円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	254円97銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	276円33銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月16日 至 平成21年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,045	6,558
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,045	6,558
期中平均株式数(株)	23,695,319	23,703,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	16,722	28,868
(うち新株予約権)	(16,722)	(28,868)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数 3,781個)	新株予約権2種類(新株予約権の数 3,702個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)	当連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)
<p>(株式会社サクラドラッグの株式取得による子会社化) 平成21年7月14日開催の取締役会決議に基づき、株式会社サクラドラッグの株式取得について、同社の親会社であるクラフト株式会社との間で株式譲渡契約を平成21年8月3日に締結し、当社の子会社となりました。</p> <p>なお、同社はクラフト株式会社が、事業部を新設分割により設立した会社であります。</p> <p>1. 目的 出店が遅れておりました首都圏の店舗網を補完するものとなり、また、横浜中南部・横須賀地区への出店が達成されることとなります。</p> <p>また、今後の店舗展開戦略等にシナジーが期待できるものと判断いたしております。</p> <p>2. 当該会社の概要 商号 株式会社サクラドラッグ 主な事業内容 ドラッグストアの運営 設立年月日 平成21年8月3日 所在地 東京都中央区日本橋小網町12-7 代表者 河合 悟 資本金 10百万円 発行済株式数 200株 株主 クラフト株式会社 100.0% 引継店舗数 ドラッグストア 首都圏19店舗 従業員数 約200名(パート・アルバイト含む)</p> <p>3. 株式取得の時期 平成21年8月3日</p> <p>4. 取得株式数、取得価額および取得後の所有割合 取得株式数 200株 取得価額 1,390百万円 所有割合 100.0%</p> <p>5. 支払資金の調達方法 自己資金充当</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱くすりの福太郎	第1回無担保社債	平成18年9月25日	250 (100)	150 (100)	1.30	なし	平成23年9月22日
㈱くすりの福太郎	第2回無担保社債	平成18年9月25日	250 (100)	150 (100)	1.22	なし	平成23年9月22日
合計	-	-	500 (200)	300 (200)	-	-	-

(注) 1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	100	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	680	199	1.388	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	34	1.684	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	590	395	1.388	平成22年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	105	1.684	平成22年～26年
その他有利子負債				
長期未払金(1年内返済)	192	41	0.532	-
長期未払金(1年超)	41	-	-	-
合計	1,554	776	-	-

- (注) 1. 平均利率を算定する際の利率および残高は期中平均のものを使用しております。
2. 長期未払金(1年内返済)は流動負債の「未払金」、長期未払金(1年超)は固定負債の「その他」に含めて表示しております。
3. その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	129	103	85	51
リース債務	34	35	35	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年5月16日 至平成21年8月15日	第2四半期 自平成21年8月16日 至平成21年11月15日	第3四半期 自平成21年11月16日 至平成22年2月15日	第4四半期 自平成22年2月16日 至平成22年5月15日
売上高(百万円)	70,789	70,704	70,434	67,835
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	3,582	4,055	2,993	1,691
四半期純利益金額 (百万円)	1,931	2,224	1,621	781
1株当たり四半期純利益金 額(円)	81.47	93.84	68.40	32.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年5月15日)	当事業年度 (平成22年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,481	955
売掛金	1 99	1 132
有価証券	-	3,000
繰延税金資産	28	33
関係会社短期貸付金	1,460	1,452
その他	253	259
流動資産合計	6,323	5,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	7
減価償却累計額	-	0
建物(純額)	-	6
工具、器具及び備品	-	25
減価償却累計額	-	5
工具、器具及び備品(純額)	-	20
建設仮勘定	3	-
有形固定資産合計	3	26
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	100	-
関係会社株式	41,096	42,476
関係会社長期貸付金	2,873	2,812
その他	16	16
投資その他の資産合計	44,086	45,304
固定資産合計	44,089	45,331
資産合計	50,413	51,165

	前事業年度 (平成21年 5月15日)	当事業年度 (平成22年 5月15日)
負債の部		
流動負債		
未払金	65	75
未払費用	0	0
未払法人税等	41	36
預り金	0	0
前受収益	7	7
賞与引当金	38	48
役員賞与引当金	82	93
その他	22	18
流動負債合計	258	281
固定負債		
その他	8	8
固定負債合計	8	8
負債合計	266	290
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,627	6,628
資本剰余金		
資本準備金	39,910	39,911
資本剰余金合計	39,910	39,911
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	861	861
繰越利益剰余金	2,507	3,094
利益剰余金合計	3,383	3,971
自己株式	8	9
株主資本合計	49,913	50,501
新株予約権	233	373
純資産合計	50,146	50,875
負債純資産合計	50,413	51,165

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月16日 至 平成21年 5月15日)	当事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)
営業収入		
手数料収入	1,351	1,393
受取配当金	1,912	1,912
営業収入合計	3,263	3,306
営業費用		
役員報酬	137	132
従業員給料及び手当	385	476
賞与引当金繰入額	38	48
役員賞与引当金繰入額	82	93
福利厚生費	72	85
地代家賃	28	27
支払手数料	221	132
その他	242	280
営業費用合計	1,206	1,278
営業利益	2,056	2,027
営業外収益		
受取利息	83	54
有価証券利息	13	12
その他	5	9
営業外収益合計	101	76
経常利益	2,158	2,104
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	-	1
税引前当期純利益	2,158	2,105
法人税、住民税及び事業税	198	195
法人税等調整額	1	4
法人税等合計	199	190
当期純利益	1,958	1,914

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月16日 至 平成21年 5月15日)	当事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,572	6,627
当期変動額		
新株の発行	54	0
当期変動額合計	54	0
当期末残高	6,627	6,628
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	39,855	39,910
当期変動額		
新株の発行	54	0
当期変動額合計	54	0
当期末残高	39,910	39,911
資本剰余金合計		
前期末残高	39,855	39,910
当期変動額		
新株の発行	54	0
当期変動額合計	54	0
当期末残高	39,910	39,911
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	15	15
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	861	861
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	861	861
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,969	2,507
当期変動額		
剰余金の配当	1,421	1,327
当期純利益	1,958	1,914
当期変動額合計	537	587
当期末残高	2,507	3,094

	前事業年度 (自 平成20年 5月16日 至 平成21年 5月15日)	当事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,846	3,383
当期変動額		
剰余金の配当	1,421	1,327
当期純利益	1,958	1,914
当期変動額合計	537	587
当期末残高	3,383	3,971
自己株式		
前期末残高	7	8
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	8	9
株主資本合計		
前期末残高	49,266	49,913
当期変動額		
新株の発行	109	1
剰余金の配当	1,421	1,327
当期純利益	1,958	1,914
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	646	588
当期末残高	49,913	50,501
新株予約権		
前期末残高	100	233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	139
当期変動額合計	133	139
当期末残高	233	373
純資産合計		
前期末残高	49,367	50,146
当期変動額		
新株の発行	109	1
剰余金の配当	1,421	1,327
当期純利益	1,958	1,914
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	139
当期変動額合計	779	728
当期末残高	50,146	50,875

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)	当事業年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法		有形固定資産 定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)については定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具、器具及び備品 5～10年
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期の繰入額はありません。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当事業年度負担分を引当計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年5月15日)	当事業年度 (平成22年5月15日)
1. 関係会社に対する主な資産 売掛金 99百万円	1. 関係会社に対する主な資産 売掛金 132百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)	当事業年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 手数料収入 1,340百万円 受取配当金 1,912百万円 受取利息 39百万円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 手数料収入 1,393百万円 受取配当金 1,912百万円 受取利息 52百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	1,624	546	-	2,170
合計	1,624	546	-	2,170

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加546株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	2,170	106	-	2,276
合計	2,170	106	-	2,276

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加106株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)	当事業年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)
該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年5月15日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年5月15日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額42,476百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年5月15日)	当事業年度 (平成22年5月15日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
内訳 (百万円)	内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
9	8
賞与引当金	賞与引当金
15	19
未払社会保険料	未払社会保険料
2	3
長期未払金	長期未払金
0	0
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
3	3
その他	その他
0	0
評価性引当額	評価性引当額
3	3
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
28	33
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.4	40.4
(調整)	(調整)
受取配当金益金不算入	受取配当金益金不算入
35.8	36.7
役員賞与引当金	役員賞与引当金
1.5	1.8
交際費等	交際費等
0.5	0.7
株式報酬費用	株式報酬費用
2.5	2.7
住民税均等割	住民税均等割
0.2	0.2
その他	その他
0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
9.3	9.1

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年5月16日至平成21年5月15日)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成21年5月16日至平成22年5月15日)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年5月16日至平成21年5月15日)		当事業年度 (自平成21年5月16日至平成22年5月15日)	
1株当たり純資産額	2,105.74円	1株当たり純資産額	2,130.53円
1株当たり当期純利益金額	82.67円	1株当たり当期純利益金額	80.77円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	82.61円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	80.68円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)	当事業年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,958	1,914
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,958	1,914
期中平均株式数(株)	23,695,319	23,703,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	16,722	28,868
(うち新株予約権)	(16,722)	(28,868)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数 3,781個)	新株予約権2種類(新株予約権の数 3,702個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年5月16日 至平成21年5月15日)	当事業年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)
<p>(株式会社サクラドラッグの株式取得による子会社化) 平成21年7月14日開催の取締役会決議に基づき、株式会社サクラドラッグの株式取得について、同社の親会社であるクラフト株式会社との間で株式譲渡契約を平成21年8月3日に締結し、当社の子会社となりました。</p> <p>概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	其他有価証券	スーパーハイウェイ	1,000百万口
		Regista	1,000百万口
		東京センチュリーリース(株) リース債券信託受益権	500百万円
		三菱UFJリース(株) リース債券信託受益権	500百万円
		小計	-
計		-	3,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	7	0	0	6
工具、器具及び備品	-	-	-	25	5	5	20
有形固定資産計	-	-	-	33	6	6	26
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	-	-	-	0	-	-	0

(注) 有形固定資産および無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	38	48	38	-	48
役員賞与引当金	82	93	82	-	93

(2) 【主な資産および負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
普通預金	946
別段預金	8
小計	955
合計	955

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ツルハ	60
(株)くすりの福太郎	34
(株)リバース	11
(株)ツルハコーポレーション東北	8
(株)ウェルネス湖北	5
(株)サクラドラッグ	4
その他	7
合計	132

売掛金の発生および回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
99	1,463	1,430	132	91.5	29.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)ツルハ	26,449
(株)くすりの福太郎	12,072
(株)ウェルネス湖北	2,084
(株)サクラドラッグ	1,390
(株)リバース	341
(株)スパーク	109
(株)ツルハグループマーチャンダイジング	10
(株)ツルハフィナンシャルサービス	10
(株)ツルハeコマース	10
合計	42,476

ロ．関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
(株)ツルハフィナンシャルサービス	1,481
(株)ツルハファーマシー	550
(株)仁天堂	290
(株)セベラル	270
(株)ツルハeコマース	180
(株)クチュール	30
(株)リバース	10
合計	2,812

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月16日から5月15日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月15日
剰余金の配当の基準日	11月15日 5月15日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tsuruha-hd.co.jp
株主に対する特典	あり

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成20年5月16日 至 平成21年5月15日）平成21年8月12日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年8月12日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 平成21年5月16日 至 平成21年8月15日）平成21年9月29日関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 平成21年8月16日 至 平成21年11月15日）平成22年1月4日関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 平成21年11月16日 至 平成22年2月15日）平成22年3月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8月12日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成20年5月16日から平成21年5月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成21年5月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツルハホールディングスの平成21年5月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ツルハホールディングスが平成21年5月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8月12日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成21年5月16日から平成22年5月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成22年5月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツルハホールディングスの平成22年5月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ツルハホールディングスが平成22年5月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 8月12日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成20年5月16日から平成21年5月15日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングスの平成21年5月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 8月12日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成21年5月16日から平成22年5月15日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングスの平成22年5月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。